

平成19事業年度

事業報告書

自：平成19年4月1日

至：平成20年3月31日

国立大学法人島根大学

国立大学法人島根大学事業報告書

「I はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成15年10月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成18年4月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

教育分野では、地域社会や地域医療等に貢献できる高度専門職業人の養成を推進するため、大学教育改革支援プログラム採択事業にみられるような特色ある取組を実施しています。

学生支援体制としては、本学独自の奨学支援体制を確立するとともに、学務情報に「電子カルテ」システムを整備するなど、修学支援体制を強化しました。

研究分野では「重点研究プロジェクト」における、統合によって創出された分野横断的な研究をはじめ、学内の政策的配分経費を重点的に投入した研究が、国際的にも注目される成果を上げ、本学の特色ある研究として育成されてきています。

さらに、地域社会との連携を重視し、地方公共団体との包括的連携協定の締結など、地域社会の要請に対応できる体制を構築しています。医学部附属病院では、「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け（平成19事業年度）、地域における診療機能の充実を図っています。

一方、本学の財政状況は、国の逼迫した財政状況を受け、運営費交付金が効率化による削減を求められており、年々厳しさを増している状況となっています。そのため、さらなる財務内容の改善を図ることとして、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等に取り組んでいます。

島根大学憲章において、本学の教育理念を「豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成」と定めるとともに、研究活動においては「国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する」と宣言しています。また、地方に立地する国立大学法人として「地域課題に立脚した国際的水準の研究推進」と「地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進」を自らの使命と位置づけ、諸外国との交流を推進するとともに、社会の信頼に応える大学の創造を社会に約束しています。

この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期の中期目標・中期計画の中で整合性を持って取組むこととしています。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

①学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

②知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

③地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

④世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

⑤大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校, 島根師範学校, 島根青年師範学校を母体として, 文理学部, 教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し, 農学部を設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置 (平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組)	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し, 法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月		医学部附属病院設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置 (平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組)	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置 (平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組)	
平成元年 4 月	島根大学, 鳥取大学, 山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科を設置	
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し, 総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し, 看護学専攻 (修士課程) 設置
	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し, 新島根大学を設置	

平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により，国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し，産学連携センターを設置 評価室・総合企画室設置
平成 16 年 12 月	教育開発センター・入試センター設置
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置
平成 17 年 12 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置・国際交流センター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

松江キャンパス (本部)	島根県松江市
出雲キャンパス	島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,805,017,213円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	6 1 6 8 人
学士課程	5 3 7 7 人
修士課程	5 5 4 人
博士課程	1 5 4 人
専門職学位課程	8 3 人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	本田 雄一	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 4月 島根大学農学部教授 平成 5年 4月 島根大学農学部長 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 島根大学生物資源科学部長 平成15年 4月 (旧)島根大学長 平成15年10月 島根大学長 平成16年 4月 国立大学法人島根大学長
理事	山本 廣基	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 7年 4月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成15年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成16年 4月 島根大学理事(学生支援担当) 平成18年 4月 島根大学理事(企画・財務担当)
	坂本 一光	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 7月 島根大学教育学部教授 平成15年 4月 島根大学副学長 平成16年 4月 島根大学理事(教育担当) 平成18年 4月 島根大学理事(教育・学生担当)
	高安 克己	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 4年 7月 島根大学汽水域研究センター教授 平成12年 4月 島根大学汽水域研究センター長 平成16年 4月 島根大学理事(学術研究担当) 平成18年 4月 島根大学理事(学術国際担当)
	小林 祥泰	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学医学部教授 平成17年 4月 島根大学医学部附属病院長

			平成18年 4月 島根大学理事(医療担当)
(非常勤)	江原 徳三	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成16年10月 島根大学事務局長(学長補佐) 平成18年 4月 島根大学理事(総務担当)
	井原 紀雄	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 8年10月 ㈱テクノプロジェクト代表取締役社長 平成16年 4月 島根大学理事(経営・法務担当)
監事	今岡 康彦	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成 9年 4月 島根県企画振興部長 平成12年 3月 島根県出納長 平成16年 4月 島根大学監事
(非常勤)	宮脇 和秀	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成 9年12月 ㈱ミック代表取締役社長

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 769人 (うち常勤743人, 非常勤26人)</p> <p>職員 1,296人 (うち常勤861人, 非常勤435人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で18人 (1.1%) 増加しており, 平均年齢は43.4歳 (前年度43.2歳) となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者は0人です。</p>

注1) 平成 19 年 5 月 1 日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,310	固定負債	12,428
有形固定資産	47,574	資産見返負債	4,616
土地	17,934	センター債務負担金	4,770
建物	31,743	長期借入金等	1,895
減価償却累計額	△10,605	引当金	
構築物	2,178	退職給付引当金	17
減価償却累計額	△639	その他の固定負債	1,128
機械装置	4	流動負債	6,496
減価償却累計額	△3	運営費交付金債務	807
工具器具備品	6,107	センター債務負担金	663
減価償却累計額	△2,891	長期借入金等	64
図書	3,687	未払金	3,185
美術品・收藏品	26	その他の流動負債	1,775
船舶	15		
減価償却累計額	△12		
車両運搬具	55		
減価償却累計額	△39	負債合計	18,924
その他の有形固定資産	11		
無形固定資産	940	純資産の部	
ソフトウェア	906	資本金	38,805
その他の無形固定資産	33	政府出資金	38,805
投資その他の資産	796	資本剰余金	△2,575
投資有価証券	796	資本剰余金	6,300
		損益外減価償却累計額	△8,870
流動資産	9,030	損益外減損損失累計額	△6
現金及び預金	6,695	利益剰余金	3,187
未収入金	1,917	教育研究高度化積立金	1,672
有価証券	199	積立金	240
たな卸資産	6	当期末処分利益	1,274
医薬品及び診療材料	196	純資産合計	39,416
その他の流動資産	14		
資産合計	58,340	負債純資産合計	58,340

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	26,145
業務費	24,838
教育経費	1,517
研究経費	1,073
診療経費	5,998
教育研究支援経費	415
受託研究費	313
受託事業費	158
人件費	15,361
一般管理費	1,060
財務費用	238
雑損	8
經常収益 (B)	27,287
運営費交付金収益	10,607
学生納付金収益	3,838
施設費収益	692
補助金等収益	88
附属病院収益	10,605
受託研究等収益	313
受託事業等収益	158
寄附金収益	333
資産見返負債戻入	362
財務収益	44
雑益	241
經常利益 (C) = (B) - (A)	1,141
臨時損益 (D)	-
臨時損失	-
臨時利益	-
当期純利益 (E) = (C) + (D)	1,141
目的積立金取崩額 (F)	132
当期総利益 (G) = (E) + (F)	1,274

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,767
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△7,505
人件費支出	△14,983
その他の業務支出	△865
運営費交付金収入	10,807
学生納付金収入	3,623
附属病院収入	10,379
その他の業務収入	1,310
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,033
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△988
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△1,254
VI 資金期首残高(F)	2,449
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,195

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,611
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	26,145 △15,534
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,479
III 引当外賞与増加見積額	△20
IV 引当外退職給付増加見積額	△85
V 機会費用	504
VI 国立大学法人等業務実施コスト	12,488

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 19 年度末現在の資産合計は前年度比 2,102 百万円(3.7%) (以下, 特に断らない限り前年度比・合計)増の 58,340 百万円となっています。

主な増加の要因としては,

固定資産について, (川津)耐震改修, (医病)基幹・環境整備等による建物等の増, 病院情報管理システム等の取得及び医療機器整備等による工具器具備品, ソフトウェア等の増により 3,508 百万円(5.8%)増の 63,796 百万円となったこと, 流動資産について, 病院収入の未収金増(20年2,3月診療分社保・国保)等, 期末未払金残高の増に伴う現預金の残高の増により 1,437 百万円(18.9%)増の 9,030 百万円となったことが挙げられます。

また, 主な減少要因としては, 建物等有形固定資産の減価償却等により 2,627 百万円の減となったことが挙げられ, 当期末における有形固定資産の減価償却累計額は 14,191 百万円となっています。

(負債合計)

平成 19 年度末現在の負債合計は 1,429 百万円(8.1%)増の 18,924 百万円となっています。

主な増加の要因としては,

固定負債について, リース資産の取得に伴うリース債務等の増により 483 百万円(4.0%)増の 12,428 百万円となったことが挙げられます。

流動負債については, 期末退職者に係る退職手当の未払金計上額の増により 946 百万円(17.0%)増の 6,496 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 19 年度末現在の純資産合計は 673 百万円(1.7%)増の 39,416 百万円となっています。

主な増加要因としては,

資本剰余金について, (川津)耐震改修等により取得した特定資産の増により 1,169 百万円(22.7%)増の 6,300 百万円となったこと, 利益剰余金について, 当期末処分利益等の計上により 975 百万円(44.0%)増の 3,187 百万円となったことが挙げられます。

また, 主な減少要因としては, 特定資産の減価償却等を損益外減価償却累計額として計上したことにより資本剰余金が 1,470 百万円の減となったことが挙げられ, 当期末における特定資産の損益外減価償却累計額は 8,870 百万円となっています。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 789 百万円 (3.1%) 増の 26,145 百万円となっています。

主な増加要因としては、

教育経費、一般管理費について(川津)耐震改修工事に伴い、修繕費、移設・撤去等費用の発生により、それぞれ 258 百万円 (20.4%) 増の 1,517 百万円、315 百万円 (42.2%) 増の 1,060 百万円となったこと、人件費について、期末退職者に係る退職手当等が増えたため 464 百万円 (3.1%) 増の 15,361 百万円となったこと、受託研究・受託事業の受け入れ増に伴い受託研究費・受託事業費が 133 百万円 (39.3%) 増の 471 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

診療経費について、附属病院における業務改善等による医療材料等の削減等により 193 百万円 (3.1%) 減の 5,998 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 1,227 百万円 (4.7%) 増の 27,287 百万円となっています。

主な増加要因としては、

運営費交付金収益が退職給付費用等の増、特別教育研究経費等の増により 436 百万円 (4.3%) 増の 10,607 百万円となったこと、施設費収益が(川津)耐震改修工事に伴う修繕費、移設・撤去等費用の発生により 193 百万円 (38.6%) 増の 692 百万円となったこと、附属病院収益が診療単価の増等により 398 百万円 (3.9%) 増の 10,605 百万円となったこと、受託研究等の外部資金等収益が受け入れ増に伴い 136 百万円 (20.3%) 増の 806 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した経常利益 1,141 百万円に、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 132 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 464 百万円 (57.2%) 増の 1,274 百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,293 百万円 (87.7%) 増の 2,767 百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が 224 百万円 (2.2%) 増の 10,379 百万円となったこと、運営費交付金収入が 287 百万円 (2.7%) 増の 10,807 百万円となったこと、人件費支出が 503 百万円 (3.2%) 減の 14,983 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,501 百万円 (33.1%) 増の△3,033 百万円となっています。

主な増加要因としては、

定期預金の預入・払戻差額が 500 百万円増となったこと、有価証券の取得による支出が 993 百万円 (83.3%) 減の 199 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 195 百万円 (24.5%) 減の△988 百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 234 百万円 (144%) 増の 396 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,707 百万円 (12.0%) 減の 12,488 百万円となっています。

主な減少要因としては、

耐用年数経過に伴い出資財産の損益外減価償却相当額が 581 百万円 (28.2%) 減の 1,479 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 1,179 百万円 (107.7%) 減の△85 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	-----
資産合計	57,364	59,135	56,238	58,340	
負債合計	18,173	19,504	17,495	18,924	
純資産合計	39,191	39,631	38,743	39,416	
経常費用	25,485	26,228	25,356	26,145	
経常収益	26,298	26,798	26,060	27,287	
当期総損益	1,168	570	810	1,274	
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,503	2,703	1,474	2,767	(注1)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△848	△271	△4,534	△3,033	(注2)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△520	△262	△793	△988	
資金期末残高	4,134	6,303	2,449	1,195	(注2)
国立大学法人等業務実施コスト	15,303	13,486	14,195	12,488	
(内訳)					
業務費用	11,011	10,616	10,371	10,611	
うち損益計算書上の費用	26,559	26,228	25,356	26,145	
うち自己収入	△15,548	△15,612	△14,984	△15,534	
損益外減価償却相当額	2,828	2,703	2,060	1,479	
損益外減損損失相当額	-	-	8	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△20	
引当外退職給付増加見積額	860	△577	1,094	△85	
機会費用	603	744	660	504	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	

(注1) 16年度は法人化移行初年度であり、前期より繰越した未払金がないため、業務活動キャッシュフローが17年度以降に比べ多く計上されています。

(注2) 18年度から定期預金による資金運用を開始したため前年度に比べ投資活動キャッシュフロー及び資金期末残高が減少しています。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は696百万円と、前年度比468百万円増（205%増）となっています。これは、附属病院収益が診療単価の増等により前年度比398百万円増（3.9%増）となったこと、その他、業務の改善等による医療材料等の削減が大きな要因になっています。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	-----
附属病院	322	283	228	696	
国立学校	489	286	270	266	
法人共通	-	-	205	179	(注1)
合計	812	570	703	1,141	

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、16年度、17年度においては国立学校セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は10,642百万円と、前年度比1,225百万円の増（13.0%増）となっています。これは、病院情報管理システムの更新、借入金財源による医療機器整備及び基幹環境整備による資産の取得が大きな要因になっています。

国立学校、法人共通セグメントは計47,697百万円と、前年度比877百万円の増（1.8%増）となっています。これは（川津）耐震改修工事等による建物等固定資産の増、その他期末において一時的に現預金が増加したことが大きな要因になっています。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	-----
附属病院	9,833	9,730	9,417	10,642	
国立学校	47,531	49,405	34,880	34,479	
法人共通	-	-	11,940	13,218	(注1)
合計	57,364	59,135	56,238	58,340	

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、16年度、17年度においては国立学校セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,274 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、973 百万円を目的積立金として申請しています。

平成 19 年度においては、教育研究高度化積立金のうち 311 百万円を以下のとおり使用しました。

・教育・研究環境の整備充実等 215 百万円

(講義室、教室等の机、椅子、ホワイトボード等の更新、附属図書館医学部分館の視聴覚室設備更新、学生実習用マイクロバスの更新、その他全学教育研究設備充実等)

・附属病院における医療機器整備、附属病院再開発関連事業 96 百万円

(デジタル X 線 TV システム等の導入、附属病院再開発基本設計業務等)

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設	事業名	金額 (百万円)	財源
教育学部棟 総合研究棟	(川津他) 耐震対策事業	1,625	施設整備費補助金
附属病院	(医病) 基幹環境整備	178	施設費補助金 借入金
附属病院	大学附属病院設備整備 (患者モニタリングシステム)	237	借入金

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		-----		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,899	28,193	28,683	30,189	26,949	27,030	28,047	28,702			
運営費交付金収入	11,037	11,037	11,144	11,144	10,519	10,519	10,807	10,831			
補助金等収入	232	532	1,567	2,785	1,003	1,073	1,748	1,817			
学生納付金収入	3,742	3,442	3,806	3,640	3,719	3,690	3,633	3,624			
附属病院収入	10,432	10,792	10,434	10,965	10,434	10,124	10,434	10,447			
その他収入	1,456	2,390	1,732	1,655	1,274	1,624	1,425	1,983			
支出	26,899	26,225	28,683	29,205	26,949	25,861	28,047	27,556			
教育研究経費	11,862	10,473	12,055	11,604	11,839	11,299	12,072	11,642			
診療経費	9,358	10,305	9,428	9,764	9,457	8,976	9,458	9,177			
一般管理費	3,052	2,514	3,070	2,565	2,524	2,518	2,499	2,628			
その他支出	2,627	2,933	4,130	5,272	3,129	3,068	4,018	4,109			
収入－支出	0	1,968	0	984	0	1,169	0	1,146			—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は27,287百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,607百万円（38.8%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益10,605百万円（38.8%）、授業料収益3,265百万円（11.9%）、外部資金等収益（受託研究,受託事業,寄附金）806百万円（2.9%）となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました。（平成19年度新規借入れ額397百万円、期末残高7,393百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成19事業年度においては、教育の質の向上の施策として、大学院教育の改革、厳格な成績評価と授業改善、教職課程の充実、高度専門職業人の養成、外国語教育の充実等の事業を行いました。

また、学生の支援の充実ための施策として、キャリア教育、経済的支援、学内外での諸活動及び学生支援体制の強化に資する各事業を実施しました。

研究については、従来の教員個人の研究に加え、地域との連携を軸とした革新的な研究等を推進し、研究の成果を広く社会に普及・還元することに努めるほか、地域再生計画と連携した施策、大学間交流協定校を活用した国際的な研究拠点の形成等の推進を図りました。

今後は、実施した事業の検証・評価を行い、課題点の解消に向けた改善を図るとともに、平成20事業年度に掲げた施策を着実に実行し、教育の質の向上と学生生活の更なる充実、学術研究・産学連携の推進、社会連携・国際交流を推進するものです。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益6,084百万円（52.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益3,265百万円（28.4%）、外部資金等収益（受託研究,受託事業,寄附金）612百万円（5.3%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,281百万円（11.4%）、研究経費837百万円（7.4%）、教育研究支援経費415百万円（3.6%）、受託研究・受託事業費350百万円（3.1%）、人件費7,777百万円（69.2%）及び一般管理費565百万円（5.0%）となっています。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上ため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さん中心の全人的医療の実践、②人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、③地域医療人との連携を重視した医療の提供、④地域社会に還元できる研究の推進を目標としています。

平成19事業年度においては、質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取り組みとして、島根大学、鳥取大学、広島大学の3大学コンソーシアムによる「がんプロフェッショナル養成プラン」(文部科学省 平成19年度新規プログラム)を基盤に高度な知識・技術を持つがん専門医及びコメディカルの養成に着手しました。

また、質の高い女性医療職を養成するモデル事業として文部科学省の医療人養成推進プログラムに採択された「新しいキャリア継続モデル-しなやかな女性医療職をめざして-」を附属病院全体で推進しています。

質の高い医療の提供のための取り組みについては、がん医療推進のため、複数診療科間で相互支援を行い集学的治療が可能となる「腫瘍センター」を設置するとともに、がん相談部門を備えた「医療相談支援室」を設置し、医療相談機能の強化を図りました。

これらの機能強化もあって平成19年度に「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

また、地域医療機関と連携し紹介患者の増加を図るため、インターネットを介して「島根地域医療情報ネットワークシステム」利用による24時間患者紹介予約受付システムを構築し運用を開始しました。

継続的・安定的な病院運営のための取り組みとしては、より一層の経営改善を図るため、外部有識者2名を加えた「附属病院経営懇談会」を設置・開催しました。

これらの取り組みは、病院長の強いリーダーシップの下に附属病院経営戦略会議で進捗状況を検証等しながら着実に達成を図ってきました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,382百万円(17.9%)、附属病院収益10,605百万円(79.7%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)162百万円(1.2%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費51百万円(0.4%)、研究経費140百万円(1.1%)、診療経費5,998百万円(47.5%)、受託研究・受託事業費98百万円(0.7%)、人件費5,986百万円(47.4%)及び一般管理費98百万円(0.7%)となっています。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

島根大学憲章に掲げる使命を果たすために、学長のリーダーシップの下、組織体制を整備してきましたが、平成19事業年度においては、長期的展望にたった「島根大学アクションプラン」の制定、教員の個人評価の実施さらには評価の結果に基づく処遇への反映、職員の個人評価の実施等、評価の実質化を強力に図りました。

その他、同窓生に対して実施した「ホームカミングデー」、「島根県経済4団体との懇談会」を通じた各界各層への一層の情報公開・発信の推進、安全で快適な教育研究環境の確保のための施設整備・安全教育の実施の充実等を図りました。

学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センターでは、各学部・研究科とが連携し、教育プログラムを展開しました。

組織を超えた横断的な研究では、プロジェクト研究推進機構において「重点研究プロジェクト」、「萌芽研究プロジェクト」、「特定研究プロジェクト」を推進、研究成果報告会を開催し、研究情報の公開をしました。

新たな事業を展開するにあたる一方で財務基盤の強化のため、学内資源(予算・人員)の配分の見直し、経費の抑制に努め、また、外部資金の獲得の取組みの強化、島根大学基金の募集の拡大等、あらゆる取組みにより、財務の安全性(健全性)に努めました。

今後は、実施した事業の検証・評価を行い、課題点の解消に向けた改善を図るとともに、平成20事業年度に掲げた施策を着実に実行することとしています。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,140百万円(86.3%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)30百万円(1.2%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費184百万円(8.0%)、研究経費95百万円(4.1%)、人件費1,597百万円(69.4%)及び一般管理費396百万円(17.2%)となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究、受託事業、寄付金、競争的資金等の外部資金の獲得に努めました。

経費の節減については、複数年契約の導入対象をさらに増加させる等により、年間で約10百万円の節減を図りました。

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	237,704	313,859	76,155	32.0%増
受託事業等収益	103,674	158,874	55,200	53.2%増
寄附金収益	328,305	333,333	5,028	1.5%増
補助金収益	78,960	88,533	9,573	12.1%増
計	748,643	894,599	145,956	19.4%増

附属病院については、病院収入の増収を図るため、特にコメディカル職員については柔軟に対応して人材を確保し、病院の効率化・経営改善に取り組む一方、患者数の増加や在院日数の短縮等採算性の向上に努めました。

また、診療材料費等について、高額な医療材料を中心に削減に努めるとともに、購入品目の再点検を行うことにより経費節減に努めました。

一方で、人件費については7対1看護体制のための看護師の大量採用をはじめ、パートタイム労働法の改正に伴う雇用形態の変更、新たに例えばMSW、診療情報管理士など専門分野のコメディカルスタッフの採用等、その経費が病院経営を圧迫する状況下にあります。

施設・設備の整備については、本院は昭和54年4月に設置後29年が経過したことにより、施設の老朽化と狭隘化が問題となっていることから、快適な療養環境を提供するとともに、本院が果たすべき役割を實踐するため、施設及び設備の整備計画の検討を進めてきたところであり、平成20事業年度から附属病院再開発計画が具体的に始まります。この附属病院再開発計画の策定に当たっての基本的な考え方は、「教育・研究環境の充実、病院機能の強化、良質な患者アメニティの提供、効率的な病院運営」の観点から、「優れた地域医療人の育成」「集学的がん治療の推進」「高度先進医療の確立と普及」「快適な療養環境の提供」「病院資源の効率的な活用」を重点項目として整備を行うものであり、病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが今後益々求められます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	3	0	0	0	0	0	0	3
平成17年度	7	0	0	0	0	0	0	7
平成18年度	816	0	813	0	0	0	813	3
平成19年度	0	10,807	9,794	207	10	0	10,011	795

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	813	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：813 (人件費：813) i) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務813百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	813	
国立大学法人会計 基準第77第3項に よる振替額		0	該当なし
合計		813	

② 平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	261	①業務達成基準を採用した事業等： 特別教育研究経費(教育改革, 研究推進, 連携融合事業, 国費留学生経費, 医師不足分野等教育指導推進経費, 卒後臨床必修化に伴う研修経費, 再チャレンジ支援経費)及び学内予算における重点研究プロジェクト経費 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営 費交付金	21	
	資本剰余金	0	

	計	282	<p>7) 損益計算書に計上した費用の額：261 (消耗品費：49, 備品費：12, 人件費：134, その他の経費：66)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：教育・研究機器等 21</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特別教育研究経費のうち再チャレンジ支援経費以外については、計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く192百万円を収益化した。</p> <p>重点研究プロジェクト経費については、平成19年度の研究計画が達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く45百万円を収益化した。</p> <p>再チャレンジ支援経費については、予定した授業料減免の実施額に満たなかったため、当該未達分を除いた額24百万円を収益化した。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,162	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	146	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：9,162 (人件費外：9,162)
	特許権仮勘定見返運営費交付金	10	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ロ) 固定資産の取得額：教育・研究機器等 156
	資本剰余金	0	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	9,318	学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行基準を採用する業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く9,162百万円を収益化した。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	371	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当，特別支援事業，その他
	資産見返運営費交付金	40	②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：371 (消耗品費：1, 備品費：1, 人件費：335, その他の経費：34)
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ロ) 固定資産の取得額：診療機器外 40
	計	411	③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、退職給付費用に係る335百万円を収益化した。その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見返負債への振替額を除き業務進行に伴い支出した運営費交付金

			債務36百万円を収益化した。
国立大学法人会計 基準第77第3項に よる振替額		0	該当なし
合計		10,011	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 <ul style="list-style-type: none"> ・在外研究員旅費に係る執行残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	計	3
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費等に係る在籍者数未達による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	7
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費に係る在籍者数未達による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	3

平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	・再チャレンジ支援経費（就学確保）に係る債務残であり，翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	791	・退職手当の執行残789百万円については，翌事業年度以降に使用する予定。 ・不用建物工作物撤去費の執行残2百万円については翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	計	795	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油等の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動負債：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金による費用支出相当額

補助金等収益：国等からの補助金による費用支出相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益：外部からの研究委託による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金等収益：寄附金を財源とした費用支出相当額

資産見返負債戻入：減価に対応する収益の獲得が予定されていない資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成19年度 決算報告書

(様式2)

国立大学法人島根大学
(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	10,807	10,831	24	(注1)
施設整備費補助金	1,644	1,644	0	
船舶建造費補助金	0	0	0	
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0	
補助金等収入	48	117	69	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56	56	0	
自己収入	14,183	14,341	158	
授業料, 入学料及び検定料収入	3,633	3,624	△9	
附属病院収入	10,434	10,447	13	(注3)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	116	270	154	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	812	1,002	190	(注5)
引当金取崩	0	0	0	
長期借入金	397	397	0	
貸付回収金	0	0	0	
承継剰余金	0	3	3	(注6)
旧法人承継積立金	0	0	0	
目的積立金取崩	100	311	211	(注7)
計	28,047	28,702	655	
支出				
業務費	21,530	20,819	△711	
教育研究経費	12,072	11,642	△430	(注8)
診療経費	9,458	9,177	△281	(注9)
一般管理費	2,499	2,628	129	(注10)
施設整備費	2,182	2,181	△1	(注11)
船舶建造費	0	0	0	
補助金等	48	117	69	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	812	835	23	(注13)
貸付金	0	0	0	
長期借入金償還金	976	976	0	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	

計	28,047	27,556	△491
収入－支出	0	1,146	1,146

○予算と決算の差異について

(注1)運営費交付金の決算金額には、前年度よりの繰越金24百万円を含んでおります。

(注2)補助金等収入については、大学改革推進等補助金等の採択の増加により、予算金額に比して決算金額が69百万円多額となっております。

(注3)附属病院収入については、平均在院日数の短縮及び診療体制の充実等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が13百万円多額となっております。

(注4)雑収入については、預金利息の受入、科学研究費補助金間接経費の受入等の増加により、予算金額に比して決算金額が154百万円多額となっております。

(注5)産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、前年度以前における繰越額のうち使用見込額51百万円を当初予算に計上していなかったこと及び外部資金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が190百万円多額となっております。

(注6)承継剰余金については、当初予算に計上していなかったため、予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっております。

(注7)目的積立金取崩については、予算段階での予定を含め、教育・研究活動の向上を図るため計画の見直しを行ったため、予算金額に比して決算金額が211百万円多額となっております。

(注8)教育研究経費については、目的積立金取崩額の使用により増額となったが、退職者の後任補充に時間がかかること、人件費抑制により減少したこと及び経費節減に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が430百万円少額となっております。

(注9)診療経費については、目的積立金取崩額の使用により増額となったが、医員等が計画員数に満たなかったこと及び経費節減に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が281百万円少額となっております。

(注10)一般管理費については、目的積立金取崩額を耐震改修工事に伴う移転費等に使用したこと及び附属病院院内保育所業務委託料の増額等により、予算金額に比して決算金額が129百万円多額となっております。

(注11)施設整備費については、目的積立金取崩額による整備が予定より安価であったため、予算金額に比して決算金額が1百万円少額となっております。

(注12)(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が69百万円多額となっております。

(注13)(注5)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が23百万円多額となっております。